

の小さいところでは数個の大字で、村浦を名づけ大庄屋に統轄させていたことがわかるが、僅か三四十戸の小部落でも何々村、何々浦と名乗らせていたことがいふく、な資料に見かけて、どうもすつきりしない点がある。戦前、合併以前の旧町村位の大ききであるが（米水津浦、中野村、上野村、切畑村はその例）、然し今日の直川村は赤木、仁田原、横川、上直見、下直見のいわゆる五か村で、明治以来は川原木村、直見村となつていた。浦辺にもこうして左横の狭いほおつたようである。

殆んどの大庄屋は名号（なごう）を持つてゐるところを見ると、年貢諸上納の責任を負い、時折は金穀や建築用材等を献納し、大いに忠勤を励んでいたことであらうし、苗字、帯刀、麻上下、傘、瓦庇（かおんかさし）なども差許されるという恩恵にも浴していたことであらう。

大庄屋の下には各部落に庄屋があつて分担し、藩政の末端を預つて直接農民や隠民、大工左官その外もろろの職人をおさえて、五人組の制度でがんじからめにしめつけた収奪の政治であつたので、時には農民村農民の宇目郷逃散というような厄介な問題も起つてゐる。従つて大庄屋は寛政よりしく、藩令を奉じて地域住民に対し、お役目大事にそつて慈父の温情をもつて甘後人と共に農民や隠民に臨んでいたのであつた。（この項もあり）

（附記）

この赤木村大庄屋文書は安政五年五月から文久二年十二月迄分、今も直川村又浦頭の安藤家に残つてゐる。又丹波村大庄屋高野家の文書は先年売りに出され、今は某大分図書館に納つてゐる。

外の大庄屋の文書はどうかあるだろうか。火災で踏んだり家がつぶれ左りになくなつた向もおろろ。上野村大庄屋出納家のものは襖の下張にしてあつたのが発見されてゐる。そんな残りがたもある。

いづれにしても貴重な郷土資料である。その中に我々の先祖たちの生活史が記録されている。これが発掘ば私どもの責務であるといふ。

研究

佐伯藩の善行褒賞

南海部郡鶴見町羽出浦

賛助会員 安部弥 右衛門

佐伯史談十月号に、羽柴先生執筆に在る安政年間佐伯藩公から善行によつて褒賞を受け友人々の事蹟、まことに良いことと思ふので、この際それ以前に受賞してゐる人々の事蹟をも掲載することは無意味ではないと考へるので、私で判明する部分だけ、左に列挙して之を左いと思ひます。またこの外にも資料七失、記録減れと、私の調査不足などのために、誤れもあるかと思ひます。お気づきの方には他日御察表をお願ひいたします。

以下は主として鶴谷外史佐藤蔵太郎先生著「佐伯志」と「鶴藩略史」の中から引用、年次を逐うて掲げました。大方の各位には既に御承知のことと恐れ入りますが、一郡会員諸氏の御参考と、此種の事は普く一般に知つて貰ふ必要もあるかと思ひ、筆を執つたこととお断りいたします。

（慶長以降佐伯年代一覽）中

〔第六代 高慶〕

享保六年二月二十九日 古市町 所入弥助後家タマ、親孝行につき生匠二人扶持を賜ある。

〔第七代 高丘〕

寛保三年十一月三日 古市町 町人佐平次、親孝行

につき米三俵を賜ある。町人佐平次、親孝行

寛保三年十一月三日 内町高佐才治、母に事えて孝

なり。家貧にして食常に飽く能はず。而して母の膳に生魚を連む。適々その嗜むところなり。母若し汝も食するかと問へば必ず食すと言ひ。官之を慕ひ、米三苞を賜ふ。

(※印の分鶴藩略史による)

〔第八代 高橋〕  
安永七年十二月二十五日 中浦組丹賀浦 百姓源右工門、

奇特の行に依り、生涯三人扶持を賜はる。

(事蹟は後述す)

寛政二年八月二日 目見格山崎民右工門、母に事えて至孝なり。藩米十俵を賜いて褒賞す。

寛政二年十一月五日 中野村望林 百姓新四郎 奇特を以て、鳥目一貫文を賜はる。

〔第九代 高誠〕

享和元年二月十七日 因尾村山部 百姓惣吉女彦サト、親孝行に因り米三俵賜はる。

※享和元年二月十七日 因尾村 農里子、常に舅姑に仕へ孝なり。舅姑は八十に老を憂ふ。里子は二子あり、一人は五才、一人は幼子であつた。一夜隣家失火し、火勢甚し。里子は赤子を懐にし左か

火既に我家に移り、舅姑と幼児とを燭煙の中にあり。里子は之を同時救う可からざるを知り、先か双手を伸ばし、舅姑を助け出し左か、二人の子は遂に焚死した。然し舅姑の恙なきを喜ぶ、(兩子の死せるを知らざるか)如くであつた。郷党は之を称し、藩は米三苞を賜あり之を賞した。(註(二)参照)

文化二年五月二十六日 下野村 百姓三郎、新助兄弟奇

特に依り、兄弟鳥目三貫文、弟は鳥目二百文と賜はる。

文化二年十二月十七日 下野村の内野口 百姓甚右衛門女房キサ、貞実に付米五俵を賜はる。(註(三)参照)

文化二年十二月十七日 下直見村岩井戸 百姓団七娘ノ、孝行に付米五俵を賜はる。

〔第十代 高翰〕

文化十年十二月 切畑村提内 百姓藤吉娘ヨネ。上野村上小倉 百姓権治郎 孝行奇特につき褒賞米を賜はる。

(第十代 高泰)

天保十年十月十五日 封内を巡視し、九十才以上の首三十二人に、各米一苞を賜つた。

天保十年十一月二日 切畑村 農利三郎 木立村 農平

蔵 父が共に歩行不能であつた。二人はこれを負い、神社仏閣で行かない所はなかつた。家元より貧で飲食の嗜む所を問ひ、これを進めて到らざるものなかつた。郷党は其の孝を称し、是に於て藩は各々に米三苞を賜うて之を賞した。

(私の知り得てゐる以上でありませう。丹賀浦源右衛門さんの事蹟は次の通りになつてゐます。)

(豊後遺事下巻三に云) (佐伯志ニ五一頁記載)

安永七戌年十二月二十五日 中浦組丹賀浦 百姓源右衛門なる者、奇特の行により、生涯三人扶持を賜はる。

「豊後遺事云、源右衛門は南海部郡丹賀浦の人なり。性質豪悍で人の急を賑ふ。魚魚を以て産を営み、己れの足らざるを顧みず、郷里の貧困者に米塩等を贈遣す。郷人嘗て疫を病み、親族も亦敢て顧みず。源右衛門親しくその家に入り、湯薬を服せしめ食餌を與え、之を看る極めて厚し、事回候に聞し、安永七年十二月、終身三人の饒と賜ふ。」  
(註、原文は言うまでもなく旧仮名づかいである。)

右に記す中浦組丹賀浦は、今の鶴見町大字丹賀浦である。源古衛門さんの後裔は武田源五郎さん(六十七才)。永年村の名譽職を勤め、昭和四十二年自治功労者として表彰を受け、最近は病気の爲に公職を辞して、専ら静養に努めている。

同家は歴代部落民に信望があり、跡継ぎの長男壽人さんは現在松浦小学校に、弟さん二人は佐伯興人と別府山の手中学校に勤めている。

この家では、古来褒美のお墨付など誇りがましく濫りに他人に見せるべきではないと、堅く戒めていたとのことであるが、今日所在不明になつているとのこと、まことに惜しいことである。

又古書画、一字一石塔などもあるそうだが、同じ鶴見町ながら地況により交通不便のため、私はまた拜見する機会に恵まれていない。

(註)

(一)享保六年二月二十九日 内所の高弥助の妻、姑に事えて孝なり、夏は枕を扇ぎ冬は帝を温む。家素より簞石の講無し。孝養到らざる所なし。藩公之と嘉し、二人鏡を賜ひ其の身の終ると以てす。(鶴藩畧史)

玉は海部郡佐伯の人なり、母に事へて至孝なり。家貧常に他人の衣服を洗濯し、銭を得て母と養ふ。夏は終夜眠らず母を扇し涼を取らしめ、寒夜は衾被の少きを以て、母の足を抱き之れを温めり。享保六年二月 国侯之と賞し終身二人の鏡を與ふ。(豊後全史卷五)

(二)海部郡山部村惣吉の妻、里は横川村喜助の女なり。善く舅姑に事う。舅年七十八、姑七十六。寛政十

一月適に失火す。時に夫は出て獵し、且つ西風殊に暴し。隣家三戸一時に焼失す。

里、二子を抱き逃れて戸外に出んとす。舅姑未だ出でざるを見て、少子を懐にし、長子年三才、之を度に推出し、及て火煙の中に入り、舅、姑を助け出て迷る。長子遂に焚死す。然れ共舅姑の悲傷を憐れ、之を豫慮して敢て告げず。其後舅姑これを知り嘆息すれど、里顧及て他を言ひ敢て憂色を形さず。享和元年二月国侯米三石を與へ之を賞す。(豊後全史卷五)

四 キサは海部郡下野村、甚左衛門の妻にして、中野村万六の妹なり。子二人あり、家赤貧を以て、甚左衛門は佐伯に至り人の奴たり。キサ一人昼夜相勤めて少しの田畑を耕し以て急ることなし。農暇に以人の爲に使役せられ、少しの銭を得て生活と營み、善く舅姑を養ひ甘旨を供し、且田租及村費を納れ期に後事なし。藩里感嘆す。(終)

研究

佐伯と 國水 田 独歩 (十)

「豊後の國佐伯」より

會員 山 本 保

「豊後の國佐伯」は、独歩が佐伯を離れて十か月後(明治二十八年五、六月)に、「國辰新聞」に發表した作品です。当時二十五歳。佐伯の自然、風物をよくとらえています。その一部を掲げます。(田村文づかひによる)